

衆議院予算委員会ニュース

【第 203 回国会】令和 2 年 11 月 4 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 予算の実施状況に関する件

- ・ 予算の実施状況に関する件について、菅内閣総理大臣、麻生財務大臣、武田総務大臣、茂木外務大臣、萩生田文部科学大臣、田村厚生労働大臣、野上農林水産大臣、梶山経済産業大臣、赤羽国土交通大臣、小泉環境大臣、岸防衛大臣、加藤国務大臣、小此木国務大臣、河野国務大臣、平井国務大臣、井上国務大臣及び近藤内閣法制局長官に基本的質疑を行いました。

（質疑者）（基本的質疑）枝野幸男君（立民）、岡田克也君（立民）、本多平直君（立民）、石川香織君（立民）、逢坂誠二君（立民）、後藤祐一君（立民）、辻元清美君（立民）、志位和夫君（共産）、浦野靖人君（維新）、玉木雄一郎君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

枝野幸男君（立民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症対策として、ひとり親家庭等への追加支援策に予備費を活用する必要性
- （2） 脱炭素社会に向けた取組
 - ア 2050 年までの脱炭素社会実現の目標に向けて原子力発電所の新增設を認める可能性
 - イ 原子力発電の研究開発を進める政府の方針と菅内閣総理大臣の「現時点では原子力発電所の新增設は考えていない」旨の答弁との整合性
 - ウ 原子力発電所の新增設を認める場合の条件
 - エ 東日本大震災の教訓を踏まえ、原子力に依存しない脱炭素社会を目指す必要性
- （3） 日本学術会議会員候補者の会員任命拒否問題
 - ア 「必ず学術会議の推薦のとおり任命しなければならないわけではない」との政府解釈を決定した時期
 - イ 参議院文教委員会（昭和 58 年 5 月 12 日）の中曽根内閣総理大臣（当時）の「政府が行うのは形式的任命にすぎない」との答弁にある「形式的任命」の意味
 - ウ 「政府の一貫した考え」であることを裏付ける記録の有無
 - エ 憲法第 15 条第 1 項の「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」との規定と内閣総理大臣の実質的な任命権との関係
 - オ 憲法第 15 条第 1 項の規定に基づく内閣総理大臣の実質的な任命権の裁量の範囲
 - カ 6 人の任命拒否の理由
 - キ 日本学術会議法第 26 条の規定により、同会員の退職についても、同会議の申出が必要とされているにもかかわらず、任命について同会議が推薦した者を拒否する理由
 - ク 衆議院予算委員会（令和 2 年 11 月 2 日）における川内博史委員の「同会員の欠員がいることは違法状態である」旨の質問に対して、「理論的には川内委員が言われたとおりだ」とした菅内閣総理大臣の答弁の真意

岡田克也君（立民）

- （1） 対北朝鮮外交
 - ア 北朝鮮に対する CVID（北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄）を求める方針継承の有無
 - イ 拉致問題解決が安倍内閣において進展しなかった理由
 - ウ 2017 年 9 月の安倍前内閣総理大臣による国連総会演説において示された北朝鮮に対する圧力重視の方針が 2018 年 9 月の同総会演説で転換された理由

- エ 2017年の同総会演説において北朝鮮との対話を否定したことの妥当性
- オ 2017年4月の日米首脳電話会談において安倍前内閣総理大臣が「すべての選択肢がテーブルの上にある」とするトランプ米大統領の方針を一貫して支持すると表明したことの妥当性
- カ 拉致問題解決に向けたストックホルム合意が成果を出せなかった理由
- キ 再度、拉致被害者の調査を北朝鮮に提案する可能性
- ク 制裁に反しない範囲で北朝鮮に対する食料・人道支援を行う可能性
- ケ 我が国の内閣総理大臣交代及び米大統領選挙という環境変化を受け北朝鮮問題解決の機会を窺う必要性

(2) 敵基地攻撃能力

- ア 弾道ミサイルなど脅威への対応の在り方に関する安倍前内閣総理大臣の談話（令和2年9月11日）についての菅内閣総理大臣の認識
- イ 迎撃能力の対義語が攻撃能力及び反撃能力であることの確認
- ウ 政府内及び国家安全保障会議の4大臣会合における攻撃能力及び反撃能力に関する議論の有無
- エ 安倍前内閣総理大臣が発出した談話の意味を説明する責任
- オ 北朝鮮及び中国が軍事力の増強を図っている状況下では効果的な抑止力向上が困難であるおそれ
- カ 専守防衛の方針及び防衛予算の制約が在る中、大きな抑止力及び攻撃能力を保有することの妥当性
- キ 反撃能力の向上以外に防衛力向上を図る方策
- ク 同談話で「今年末までに」とされているあるべき方策を示す時期の変更の有無

(3) 核兵器禁止条約

- ア 同条約についての菅内閣総理大臣の認識
- イ 同条約が強調する核兵器の非人道性に関する認識共有の有無
- ウ 核軍縮に向けた我が国の最近の活動状況
- エ 核兵器の非人道性の認識共有及び同条約の第1回締結国会議へのオブザーバー参加の必要性

本多平直君（立民）

(1) 日本学術会議会員候補者の会員任命拒否問題

- ア 学問の自由
 - a 過去我が国で学問の自由が制限されていた事実の確認
 - b 学問の自由の制限がどのような手段で行われたのかについての菅内閣総理大臣の認識
 - c 学問の自由が制限された歴史と日本学術会議の独立性との関係についての菅内閣総理大臣の認識
 - d 学問の自由が制限されている国の有無
- イ 日本学術会議に関する問題について、日本学術会議法の改正によって対処しなかった理由
- ウ 今年10月に任命された新会員
 - a 新会員の中に政府に批判的な意見を表明している者がいると菅内閣総理大臣が認識した方法
 - b 会員候補6名の任命拒否の理由が明らかにならないよう、批判的な意見を表明している者も会員に任命したのではないかとの指摘に対する菅内閣総理大臣の見解
- エ 菅内閣総理大臣が総務大臣時代に総務省のNHK担当課長を更迭した人事の適切性
- オ 過去にも政府が日本学術会議に対し定員よりも多い推薦名簿の提出を求めていた事実の確認
- カ 2016年及び2018年に政府が難色を示したことで会員の欠員補充が行われなかったことの確認
- キ 日本学術会議からの推薦前に政府が会員候補者を調整することの適法性
- ク 杉田内閣官房副長官が山極前日本学術会議会長の面会要請を拒否した事実の確認
- ケ 杉田内閣官房副長官が菅内閣官房長官（当時）に相談せず、推薦名簿の調整をしていた事実の確認及びそれに対する菅内閣総理大臣の所感

- コ 問題の早期解決に向けた菅内閣総理大臣の決意
- (2) 日本学士院会員、日本芸術院会員及び文化功労者に対する年金
 - ア 掛け金なしで年 250 万円等が支給される年金の存在に対する菅内閣総理大臣の認識
 - イ 文化功労者に対する年金支給に係る予算額
 - ウ 文化功労者選考分科会の委員の選考に杉田内閣官房副長官が関与することの公正性

石川香織君（立民）

- (1) 農政の一丁目一番地となる政策についての菅内閣総理大臣の見解
- (2) 高収益作物次期作支援交付金
 - ア 要件を変更した理由
 - イ 現時点での申請総額
 - ウ 申請済み及び申請見込額の総計が 1,900 億円に達するとの情報の真偽、並びに 3 次公募の意向調査で判明した申請見込額が要件変更の理由となったかの確認
 - エ 第 3 次公募分の財源確保の見通し
 - オ 10 月 30 日公表の追加措置による不公平感を解消するための支援策の必要性
 - カ 事業開始時の要件で交付を行うため令和 2 年度第 3 次補正予算で財源を確保する必要性
 - キ 生産者に対し交付期限を明示する必要性
- (3) 戸別所得補償制度及び国による米の需給調整を復活させる必要性
- (4) 厳しい経営環境下にある漁業・水産業の振興策

逢坂誠二君（立民）

- (1) 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けての政府の取組
- (2) 災害用の病院船の建造についての菅内閣総理大臣の所見
- (3) 核燃料サイクル政策についての菅内閣総理大臣の所見
- (4) 公文書管理
 - ア 公文書の改ざん、廃棄、捏造及び隠蔽を行わないことの確認
 - イ 安倍政権で廃棄された公文書の復元の必要性
 - ウ 国家戦略特別区域諮問会議の会議録及びその参加者を全て公開する必要性
- (5) 日本学術会議会員候補者の会員任命拒否問題
 - ア 衆議院予算委員会（令和 2 年 11 月 2 日）における奥野総一郎委員の質疑に対する内閣法制局の答弁
 - a 「恣意的に政府が、自由な裁量権を發揮したような形でのものは認められない」との答弁に対する菅内閣総理大臣の認識
 - b 恣意性についての政府の見解
 - c 任命拒否した 6 名の研究及び業績と任命拒否の関連性
 - d 形式的な任命であるとする中曽根内閣総理大臣（当時）の答弁（参議院文教委員会・昭和 58 年 5 月 12 日）の有効性
 - イ 同会議の設置目的が達成されないことを理由として 6 名の任命を拒否した可能性
 - ウ 内閣総理大臣の任命責任が果たせないことを理由として 6 名の任命を拒否した可能性
 - エ 任命拒否に恣意性がないことを示すため任命拒否の理由を説明する必要性
 - オ 6 名を任命することにより同会議の総合的・俯瞰的な活動が担保されなくなる可能性
- (6) 正規雇用を増やす必要性についての菅内閣総理大臣の認識
- (7) 少子化対策として若者の職と収入の安定を政府が支援する必要性
- (8) 原子力発電所の再稼働

- ア 実効性のある避難計画を策定できない原発の再稼働の可否
- イ 世耕元経済産業大臣の「しっかりとした避難計画がない中で、原発の再稼働が実態として進むことがない」旨の発言について菅内閣総理大臣の所見
- ウ 実効性のある避難計画を策定できず再稼働が進まない原発を廃止する必要性

後藤祐一君（立民）

- (1) 菅内閣総理大臣が目指す教育の在り方
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 感染症法に基づく2類感染症の指定を冬の間は維持する必要性
 - イ 令和2年度予備費で低所得者向け給付を行う必要性
- (3) 行政のデジタル化
 - ア 菅内閣総理大臣のマイナンバーカード保有の有無、暗証番号の設定状況、マイナポータルログイン手続の有無
 - イ マイナポータルの手続簡素化の必要性
 - ウ 自治体に対しマイナンバーに限定せずSNS活用等の先進事例の導入支援を行う必要性
- (4) 内閣総理大臣の人事権の在り方
 - ア 菅内閣総理大臣が官僚等からの諫言を歓迎する意思を表明する必要性
 - イ 更迭された総務省のNHK担当課長の発言について知人の論説委員から聞いたという菅内閣総理大臣の著作記述の真偽
 - ウ 叙勲・褒章の候補者について政権批判に関する発言・行動歴等の精査の有無
- (5) 日本学術会議会員候補者の会員任命拒否問題
 - ア 主観的に気に入らないという理由で任命拒否することの違法性
 - イ 任命拒否が認められるのは日本学術会議法第2条の設置目的に推薦者が合致しない場合に限定されるかの確認
 - ウ 同法第2条の設置目的違反とは、殺人や研究不正を犯したなど、自明的かつ例外的なケースに限定されるかの確認
 - エ 同法第2条の設置目的違反による任命拒否が認められる範囲及び設置目的違反は例外的な事例に限定される可能性について政府統一見解を占める必要性
 - オ 今般の事案で任命拒否した6名の候補者を会員として任命した上で、同会議の在り方等について一般論として議論する必要性

辻元清美君（立民）

- (1) 米国大統領選挙
 - ア 米国社会の分断の深刻化を踏まえた大統領選挙についての菅内閣総理大臣の所感
 - イ 次期大統領との向き合い方についての菅内閣総理大臣の所見
- (2) 菅内閣総理大臣が社会の対立や分断を見過ごさない姿勢を保つ必要性
- (3) 国会議員の世襲制限
 - ア 世襲制限すべきとの菅内閣総理大臣の持論に変わりがないことの確認
 - イ 菅内閣総理大臣の父が地方議会議員であったことの確認
 - ウ 麻生財務大臣の引退後に子に地盤を譲る意向の有無
 - エ 世襲制限の検討に向けた菅内閣総理大臣の意向
- (4) 日本学術会議会員候補者の会員任命拒否問題
 - ア 菅内閣総理大臣が105名の推薦名簿を見ていないことの確認
 - イ 推薦名簿から6名が外されたことを菅内閣総理大臣が認識した時期

- ウ 推薦名簿から外された者の氏名等の情報を菅内閣総理大臣が認識した時期
 - エ 推薦名簿から6名が外されたことを菅内閣総理大臣に報告した者
 - オ 推薦名簿から6名を外すことを決定した者
 - カ 加藤陽子氏の任命拒否
 - a 菅内閣総理大臣が加藤氏のことを知った経緯
 - b 加藤氏が政府の各種委員を歴任している事実についての菅内閣総理大臣の認識の有無
 - c 加藤氏が政府の委員を務めている一方で日本学術会議の推薦名簿から外すことの整合性
 - キ 日本学術会議の勧告が国立公文書館の創設につながったことについての菅内閣総理大臣の認識の有無
 - ク 任命権者である内閣総理大臣が会員に任命されなかった者や日本学術会議の功績を知らないことの是非
- (5) 安全保障法制に係る学者の意見
- ア 安全保障法制を巡る過去の菅内閣総理大臣の発言が学識を軽視しているとの指摘に対する菅内閣総理大臣の所感
 - イ 安全保障法制に対する反対の動きが大きくなったことについての当時官房長官であった菅内閣総理大臣の認識
- (6) 日本学術会議のような政府に対し異議を唱える存在の必要性

志位和夫君（共産）

日本学術会議会員候補者の会員任命拒否問題

- ア 任命拒否された6名が任命されると同会議の総合的、俯瞰的活動に支障を来すという認識の有無
- イ 会員の構成に偏りがあるとする菅内閣総理大臣の説明と6名の任命拒否が矛盾している可能性
- ウ 会員に私立大学の研究者が少ないとしながら私立大学所属の3名を任命拒否した理由
- エ バランスが大事としながら人文・社会科学系の6名を任命拒否した理由
- オ 同会議による会員の多様性を向上するための努力についての菅内閣総理大臣の認識
- カ 6名の任命拒否が同会議の行っていた多様性の向上の努力に反する可能性
- キ 任命拒否の理由が明らかにされないことによって同会議が選考基準を失い今後の会員選考に支障を来す可能性
- ク 同会議には高度の自主性が与えられているという政府の考えが現在も維持されていることの確認
- ケ 昭和58年の日本学術会議法改正時の国会答弁で示された「政府が行うのは形式的任命」等の法解釈が現在も維持されていることの確認
- コ 推薦のとおり任命しなければならないわけではないことについて内閣法制局の了解を得た時期
- サ 過去に国会答弁で示された法解釈を政府の一存で変更することの是非
- シ 任命拒否によって学問の自由が脅かされているという懸念に対する菅内閣総理大臣の見解
- ス 任命拒否によって研究者等への誹謗中傷や学問の世界に委縮等の影響が発生していることについての菅内閣総理大臣の認識
- セ 同会議の前身である学術研究会議において戦前に科学者が戦争に利用された歴史を繰り返さない必要性
- ソ 戦前の反省を踏まえて同会議が設立されたという認識の有無
- タ 独立性を脅かすという点において今回の任命拒否が過去の過ちを繰り返している可能性
- チ 任命拒否は学問の自由の侵害にとどまらず表現の自由等の侵害にも波及するという意見に対する菅内閣総理大臣の見解

浦野靖人君（維新）

- (1) 大阪都構想
 - ア 大阪都構想の住民投票結果に対する菅内閣総理大臣の所感
 - イ 統治機構改革を推進する必要性
 - ウ 大都市地域特別区設置法を一旦廃止する必要性
- (2) デジタル改革
 - ア 情報通信網等の整備が遅れている地域に対して国の支援によって整備を進める必要性
 - イ 行政手続きにおける押印の見直し
 - a 押印廃止が可能となる見込み数
 - b 印鑑証明制度の存廃について検討する必要性
 - ウ 子供のマイナンバーカードを取得するための親の代理申請手続きを簡素化する必要性
 - エ 日本維新の会が提出している公文書管理法改正案に対する政府の見解
 - オ マイナンバーカード普及に向けた平井国務大臣の決意
- (3) 成長戦略を実現するための岩盤規制改革に取り組む政府の決意
- (4) 尖閣諸島問題
 - ア 菅内閣総理大臣の現状認識
 - イ 5月8日の中国公船による日本漁船の追尾事案の映像を公開する必要性
 - ウ 魚釣島に設置している灯台の保守管理の現状
 - エ 年内に同諸島に生息する動植物の生態調査を実施する可能性
 - オ 同諸島の周辺海域の海洋調査を実施する可能性
- (5) 外国人・外国資本による土地取引規制
 - ア 自衛隊の施設など安全保障上重要な施設の隣接地についての外国人及び外国資本による取得状況
 - イ 中国及び韓国における重要施設の隣接地に関する安全保障対策
 - ウ 防衛施設周辺等における外国資本による土地取得を規制する制度についての検討状況
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 季節性インフルエンザとの同時流行を想定した医療体制の整備状況
 - イ 指定感染症の期限が切れる来年1月末以降の対応方針

玉木雄一郎君（国民）

- (1) 皇位の安定継承に関する議論を立皇嗣の礼の後に速やかに始める必要性
- (2) AYA世代（15歳～39歳）のがん治療に際して行われる精子及び卵子の保存への保険適用を検討する必要性
- (3) 2050年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロ目標達成に向けた電気自動車（EV）購入補助の拡充
 - ア 100万円以上の購入補助を行う必要性
 - イ 経済産業省及び環境省の協力の下、欧米並みの購入補助制度を実現する必要性
- (4) 定額給付金
 - ア 麻生財務大臣が述べたとされる「貯金が増えて効果がなかった」旨の発言の趣旨及び根拠
 - イ 真に助けを必要とする世帯に対して追加給付を行う必要性
 - ウ 効率的なデジタル申請のため、名前における振り仮名の取扱いを統一する必要性
 - エ 効率的な給付を可能にした地方自治体の事例を活かして他の地域でも同様の取組を進める必要性
- (5) 憲法改正議論において、菅内閣総理大臣が前政権から自民党の改憲4項目を継承した事実の有無
- (6) 新型コロナウイルス感染症の検査を会社が出張する社員に求める場合にその費用を国が補助する必要性
- (7) JR四国及びJR北海道に対する経営支援を来年以降も継続する必要性